

令和2年5月25日

館員各位  
関係各位

公益財団法人修武館  
館長 木村 恭子

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館について (5/25 更新)

平素は、修武館にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、兵庫県に緊急事態宣言の解除及び休業要請の解除が発表されました。しかしながら、6月以降の屋内運動・スポーツ施設の再開日に関しては未定となっております。

これに基づき、下記の通り休館期間の延長を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、稽古再開に関する決定事項（6月9日理事会開催予定）は、こちらのホームページにて速やかにお知らせいたします。また、館員の皆様には、書面にて郵送でもお知らせいたします。

道場再開を心待ちにされている皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

【臨時休館期間】 令和2年3月2日（月）～6月1日（月）以降も継続

なお、5月27日（水）の会費引き落としはありません。

以上